

紅葉・収穫の晩秋

紅葉シーズンの到来。

山々の彩り鮮やかな錦秋を満喫しながら、各地の行楽地は連日にぎわっています。また、追いかけるように初冠雪・

冬鳥の飛来便りも聞こえ、いよいよ初冬を迎える昨今です。皆様には秋の農作業の中、地方伝来の秋まつり・収穫祭・各種イベント等の行事が続き、多忙の毎日かと察します。組合の上半期事業が終了したところですが、合併当初からの施設合理化計画のひとつ

「那須高原クーラーシステム」新設の大綱が決定し、いよいよ建設に向け始動します。

昨年、全世界を脅かした新型肺炎(SARS)が、今冬も流行の恐れがあると報じられています。健康管理には留意しましょう。



市乳低迷・生乳生産回復せず 組合事業は上期を経過

組合事業は、九月末日を経て上半期を過ぎたところですが、足早に経過をお知らせいたします。

生乳生産量は、北海道を除き全国的に減少傾向にあります。本組合でも十万六千トンを、計画比九八%



冷夏によりコメも十年ぶりの不作

と伸び悩んでおります。飼養頭数の減少・搾乳素牛の高騰による導入の停滞等が起因しているものと考えられますが、今後の回復を期待しております。乳質は皆様の努力により、乳脂肪・無脂乳固形分及び体細胞数ともに前年より向上しました。

加工率は、六月までは前年より減少しつつ推移しましたが、七月からは、天候不順による飲用乳の消費減等により、前年を大きく上回り、上期全体では五・七五%と前年同期を〇・三九ポイントの増加となりました。

市乳販売は、十年ぶりの異常天候の影響をうけ、販売が思うように伸びず、また低価格競争にも遭い、苦戦を強いられました。売上げ本数一千六十六万八千本と計

画比一〇四%の実績となりました。特に、昨年よりの値締め（卸価格の値上げ）を継続し、販売物量から収益性を重視した拡売に努めて来ました。また、六月より新発売しました「那須だいき牛乳」は好評を博し、現在も日均九千三百本を販売しております。

飼料供給量は、飼養頭数の減少・生乳生産量の低迷が影響し、濃厚飼料五万一千三百トン（計画比九六%）、粗飼料二万六千五百トン（計画比一〇二%）の供給になりました。特に、指導購買を基本にTMR飼料を積極的に推進した結果、前年比一三二%と増加を得ました。

指導事業は、各戸巡回を通じ、情報の提供・生乳の増産を誘導しましたが、初妊牛の高騰により思うように導入が進まず、組合の導入扱い頭数は二〇一頭と、前年より三十四頭減少しております。

組織活動は、支所活動協議会を中心に、地域酪農組合・青年部・女性会が各々計画に沿った活動を展開しました。

ヘルパー事業は、利用組合員の

要望に応じ、専従ヘルパー一名を増員して拡充を図りました。

特に、傷病時に備えた互助会制度を利用された方は十七戸でしたが、全員適切に対応しました。

牧場事業は、計画を上回る預託牛を受入れし、強靱な後継牛づくりに努めました。九月には、預託者より希望のあった十五頭に受精卵移植を行いました。

また、今後の牧場運営については、効率性ある運営をめざし「牧場検討会」で種々十分検討、協議を重ねているところです。

資本造成に当たりましては、皆様のご理解・ご協力により、初年度二億一千二百万円の増資が達成できました。

施設合理化の検討につきましては、各支所ごとに設置してあります「地域合理化検討会」において継続検討を行なっておりますが、「那須高原CS」の新設が決定し、十七年度稼働をめざし始動します。県南支所の統廃合新設につきましても、新設候補地について検討しております。



「新那須高原CS」の 新設大綱決定 建設委員会で具体化促進

組合運営の効率化・スリム化を

図るには、既存施設の統廃合を含めた総合整備が不可欠であります。

組合では、合併経営計画書にも

折り込まれている、中・長期的展望に立ち、各支所に「県北・県央

・県南地域合理化検討委員会」を

設立し、各々の合理化対策について検討、協議を重ねて参りました。

既に地元組合員のご理解、ご協

力を得て、五軒町事業所及び黒羽事業所の閉所、県南CSの廃止を

実施いたしました。

その後共、各地域検討会ごとに

合理化策について検討して来まし

たが、このたび「新那須高原ク

ーリーステーション」新設について

の協議が大きく前進し、理事会に

おいて建設に向けた基本計画の大

綱が決議され、同時に「那須高原

CS建設委員会」を設置し、今後

の細部計画について検討すること

になりました。基本計画の骨子は

次のようになります。

名称 酪農とちぎ那須高原

クーリーステーション

敷地 黒磯市上厚崎の組合

所有地一・一ヘクタール

処理能力 日量三三五トン

受送施設 ドライブスルー方式

附帯施設 那須高原支所

稼働 平成十七年を目標



本県産のホルス雄肥育牛 BSE「非定型」と断定！ 解明長期化へ

九月二十九日茨城県の食肉処理場へと畜された、ホルス乳雄二十三ヶ月令の肥育牛が、国内八例目のBSEと認定されました。この感染牛は、本県の酪農家で出生し、市場を通して県内の肥育農場に買い取られ、以後県内の育成農家、福島県の肥育農家で飼育された生産歴のあるものです。

今回の発生は、九月三十日に農水省の「BSE疫学検討チーム」より、過去に発生した七例の検証結果について報告された直後であり、関係者に大きな衝撃が走りました。調査の結果、感染牛は

ホルス乳雄の肥育牛である

生後二十三ヶ月の若令牛である

肉骨粉の製造・販売禁止以降に

生まれたものである

等の状況下で発症したものであり、

「非定型BSE」と断定されるまでは、ウエスタンプロット法に

よる検査結果で異常プリオンが検

出されましたが、糖鎖パターン・

プロテアーゼ耐性は、これまで確

認された感染牛のものとは異なっ

ており、病理組織学的検査及び免

疫組織化学検査は陰性であったこ

と等により認定が遅れたようです。

これらの異常症状から、厚労省

の専門家会議において、今後感染

牛の伝達性など生物化学的性状を

確認するために、実験動物への接

種実験を実施されるようですので、

発生原因・発生経路が判明するに

は、かなりの期間を要するものと

考えられます。

今回の発生に当たり、組合では

感染牛の出生場所が本県酪農家と

の情報をつけ、直ちに「BSE対

策本部」を設置し、情報の収集・対応について協議を行なって参りました。組合独自の「BSE対応マニュアル」に基づき、消費者・



取引先・マスコミ等に適切な対応に努めた結果、混雑はありませんでした。

また、懸念された牛乳・牛肉への風評被害もなく、肥育素牛・枝肉市況にも影響なかったことは、「BSEの全頭検査」が効果し、消費者に安全・安心が認識されたことと思慮します。

もし、BSEが発生した場合

BSEは、いつ・どこで発生するのか全くわかりません。万一BSEが発生しましたら、まず組合にご連絡ください。組合ではマニュアルに従い、

対策本部の設置

現地対策班の配置

消費者・取引先・マスコミ対応

経営再建の相談・支援

資金貸付の特例減免措置

見舞金の贈呈

等の対策を講じ、生産農家のフォローを優先に努めます。尚、発生農家への行政支援につきましても手厚い対策が講じられておりますのでご安心下さい。

また、本年七月に疑似患畜の範囲が次のように縮小改正されました。

疑似患畜の範囲（改正後）

患畜が発病する前、二年間以内及び発病後に患畜から生まれた産子

当該牛が一才になるまでの間に、生後十二ヶ月以内の患畜と同居したことがあり、患畜と同じ飼料を給与された牛。ただし、飼料の給与履歴についての調査結果が得られない場合は、患畜の生まれた農場（牛群）において、患畜が生まれた日の前後十二ヶ月間の間に生まれた牛。

以上のような改正になり、今回の疑似患畜牛は同居牛群三十二頭中、二頭のみが認定されました。

親子酪農・乳業

体験ツアー

ふれあい牧場を

起点に開催中

県学乳供給事業推進協議会主催による「親子酪農・乳業体験ツアー」が、ふれあい牧場を起点に栃木明治牛乳(株)・栃木乳業(株)で開催されております。

このイベントは、児童達が毎日学校で飲んでいける給食用牛乳の生

産過程について学んでもらうと共に、生乳生産量全国第二位を保有する本県酪農への理解・知識を高めて頂くことを目的に、県内各地より応募された親子五十組単位に五回にわたって土曜日に催され、すでに四回実施いたしました。

参加者達は、自然豊かなふれあい牧場で仔牛とのふれあい・搾乳体験・バター作りを楽しんだ後、組合の市乳販売担当職員から牛乳についての話しを聞き、質問しながらの勉強を行いました。

昼食は、室内施設でのバーベキューに舌鼓をうちながら色づき始めた紅葉を満喫していました。

栃木明治牛乳及び栃木乳業では、牛乳の製造工程の説明をうけた後



牛乳ってあったか～い

工場内を見学しましたが、参加者は、大きな建物・高い貯乳タンク・製造ラインから送り出される牛乳製品に驚嘆された様子でした。

なお、この体験ツアーに参加された方々からの感想の一部を紹介いたします。

牛は思ったより大きく、温かった。毎日牛乳パック（リットル）三十本も出るのにびっくりしました。

牛は臭いものと思いきや、いい匂いでしたが、全く感じませんでした。牛の愛らしさと悲しみが交錯しますが、牛に感謝します。

工場が予想以上に衛生的だったので、今後も安心して頂けます。

県内でつくられた牛乳を県民が皆飲んだなら、健康ですばらしいことでしょう。今回の体験を通じ、改めて酪農について勉強でき、ありがとうございました。

親子で参加しましたが、子供達に分かりやすく配慮されたツアーで非常によかったです。子牛とのふれあい・乳搾り体験ができ、牛乳のできる工程がわかり、社会勉強にも有意義な一日でした。



東西南北

那須高原支所

高久支部視察研修

去る九月二十五日、群馬県前橋市荒子町の養豚場の浄化処理施設を視察しました。

家畜排せつ物法による糞尿処理施設整備の猶予期間も残りわずかとなる中、糞尿処理は大きな課題であることから、浄化処理施設の視察研修を行いました。

簡単に視察先の養豚場での処理概要を説明しますと、一年前にアースラブ式排水処理を導入し、糞尿及び豚舎の洗い水処理（六七ノ日）しています。これを酪農の規模に置き換えると、成牛五十頭及びパイラー施設の規模に相当します。

処理工程においては通常の汚水処理施設等と同様ですが、アースラブ式排水処理施設は従来の微生物資材を使用した分解処理ではなく、アースラブ資材を使用した酵素分解処理です。生体触媒機能を持つアースラ

ブ資材から誘導される二十種類のアミノ酸(内八種類は必須アミノ酸)を作り出し、酵素を活性化させる事により有機物を完全に消滅分解出来ず。そして、分解処理された最終処理水は処理施設にて循環利用する事により悪臭の発生も抑えられます。処理水を牛舎内に散布すれば異臭の防止にもなり処理水の利用価値も高いものと思われれます。

視察研修に参加された支部員の方々も熱心に視察し、質問等も多数飛び交い意義のある視察研修でした。

宇都宮支所

女性会塩谷支部視察研修

去る九月十六日、女性会塩谷支部は支部長の田中克予さんを始め総勢



十七名の参加にて、黒磯市にある『体験トライトライ』で視察研修を致しました。



この体験館トライトライは、酪農の体験ができ、牛乳を使った料理作りやキャンプ

の出来る農場で、経営者の人見みい子さんに体験館設立にあたり、自然との一体感、自然が与えてくれる創造性・責任感・自立心・生命の大切さや経営理念などを話して頂きました。牛舎周辺は手入れが行き届いており、花壇の草花も咲き誇っていました。

昼食は見晴らしの良いホテルのレストランで戴きながら楽しい一時を過ごすとともにより親睦を深めることができ、とても良い研修会となりました。

栃木県南支所

支所協議会活動予定

早くも十五年度上半期を終え、十月中旬には、恒例の環境美化(花の苗配布)を皆さんの協力で実施し

ます。最近では環境美化事業以外に、通年にわたり牛舎の周りに季節に応じた花を咲かせる方が多くなってきました。花は、環境美化だけではなく、訪れた人や、毎日の搾乳作業に和みを注いでくれます。皆さんもチャレンジしてみても如何でしょうか。次に、今後の活動予定をお知らせ致しますので、ご協力ご参加をお願い致します。

活動予定

十月三十日

女性会芳賀支部視察研修

十一月四・五日

青年部芳賀支部北海道視察

十一月五日

女性会河内南・下都賀支部視察研修

十一月七日

青年部河内南部・下都賀支部

第二回座談会(フリートーク)

十一月中旬

環境美化・花の苗配布

十一月十九日

河内南部・下都賀地域酪農組合研修会

十二月上旬

青年部河内南部・下都賀支部・芳賀支部パネルディスカッション



部課だより

生乳販売部

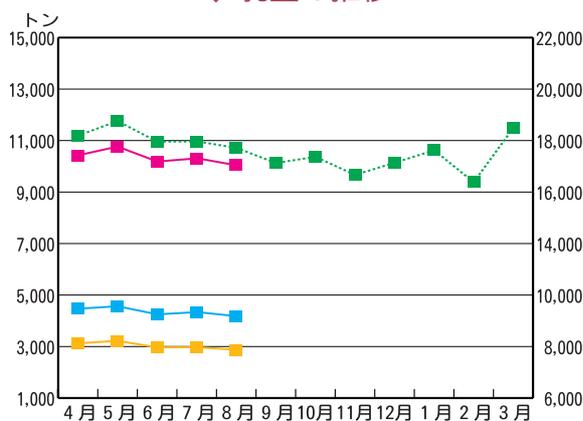
八月になっても七月同様に冷夏傾向が続いたことから乳牛のコンデションが良好だったことにより八月の生乳生産量は全国ベースで六十七万六九六七と前年同月に比べ七千四百七（一・一％）増加と五ヶ月連続で前年を上回りました。北海道が二・四％増と引き続き好調だったことに加え、都府県が〇・一％減の微減に留まったことによります。

一方、用途別販売実績をみると冷夏のため、飲用牛乳向け販売量は前年比三・九％減と大きく落ち込みました。七月に続いての飲用向け牛乳の落ち込みとなることから、天候によるものなのか、その要因を含めて今後の消費動向に注視が必要となります。

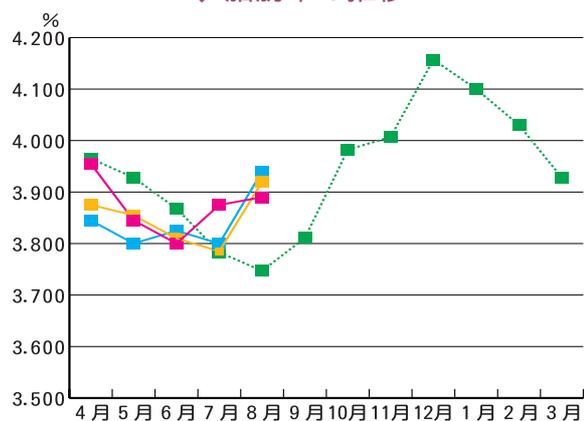
特定乳製品向けについては飲用需要の減少、生産の増加により処理量は増加し前年比一一・三・六％となりました。

組合の生産量は、都府県の生産が比較的堅調なかにおいて、前年比九十七％と減少傾向が続いております。

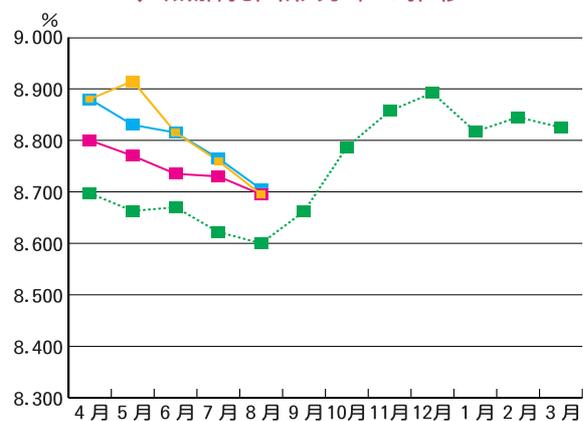
◆ 乳量の推移



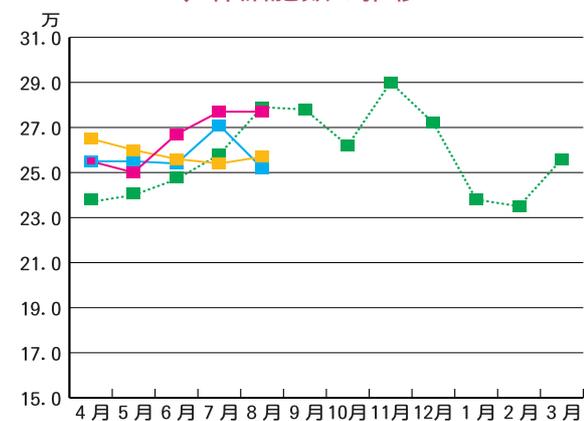
◆ 脂肪率の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



◆ 体細胞数の推移



支所別で見ると宇都宮支所が九九・四％と七月に続き比較的堅調となりましたが、県南支所が九十八・三％、那須高原支所が九十五・五％の

実績に留まったことから前年を三・二％下回りました。
乳質においては無脂固形分率が前年を〇・一％アップ（平均で八・七％）と上回り、脂肪率については〇・一六％アップ（平均で三・九％）と成分については良好な成績となり、細胞数においても一・一四万前年を上回っております。

七月、八月は冷夏となりましたが、九月に入り中旬まで残暑が続いたことから、乳牛へのダメージが乳量、乳質へ影響してくることが心配されますので、飼養管理に努めて頂き乳成分及び衛生的乳質維持に対してご努力をお願い致します。
八月の乳量及び乳質成績は上記のとおりです。

酪農部

乳牛飼養動態調査より

九月一日現在の乳牛飼養動態調査がまとまりましたので、お知らせします。

出荷者は期中七一八戸で、酪農中止者が二一戸（二・八％減少）でした。全国では毎年三・五％減少して



おり、後継者不足等が要因として考えられます。

飼養頭数は三九、〇六四頭と前年より八五八頭減少しました。一戸当りの飼養頭数は五四・四頭（〇・四頭増）になりました。

内訳を見ますと、経産牛が一、一四八頭（四・一％）減少しています。これは、酪農中止による減少と前年度より滞留していた廃用牛が出荷されているものの、初妊牛高騰等により更新が進まない事が要因と推察されます。しかしながら、育成牛（初妊牛含む）が二九〇頭増加し、育成牛保有率が三〇％と向上しています。後継牛を自家育成により確保する傾向にある為と思われる。今後も、公共牧場への預託等を活用して後継牛確保に努めて下さい。

分娩予定頭数については、経産牛の減少にもかかわらず、前年とほぼ同じ頭数となっております。これは、前年の残暑の影響により授精・受胎が遅れ、分娩が秋以降にずれ込んだ為ではないかと推察されます。

今年度の生乳生産は、経産牛の減少等が影響し四ヶ月累計で、九八・〇％と前年実績を下回る傾向が

乳牛飼養動態調査表

平成15年9月1日現在

支所別	調査月	出荷者数	飼養頭数						1戸平均飼養頭数	
			成牛				育成牛未種付牛	外部預託牛		合計
			搾乳	乾乳	初妊	小計				
那須高原支所	H15.09	426	13,494	2,207	2,210	17,911	4,406	1,159	23,476	55.1
	H14.09	435	14,197	2,292	2,060	18,549	4,418	1,140	24,107	55.4
	増減	-9	-703	-85	150	-638	-12	19	-631	-0.3
宇都宮支所	H15.09	134	3,765	688	703	5,156	1,415	373	6,944	51.8
	H14.09	139	3,898	779	647	5,324	1,336	418	7,078	50.9
	増減	-5	-133	-91	56	-168	79	-45	-134	0.9
栃木県南支所	H15.09	158	5,796	870	589	7,255	1,099	290	8,644	54.7
	H14.09	165	5,885	917	592	7,394	1,025	318	8,737	53.0
	増減	-7	-89	-47	-3	-139	74	-28	-93	1.8
合計	H15.09	718	23,055	3,765	3,502	30,322	6,920	1,822	39,064	54.4
	H14.09	739	23,980	3,988	3,299	31,267	6,779	1,876	39,922	54.0
	増減	-21	-925	-223	203	-945	141	-54	-858	0.4

いております。安定した生産基盤確保の為に、より一層育成牛保有率の向上及び計画的な初妊牛の導入、飼

更新率と初産分娩月齢をもとにした50頭の牛群サイズを維持する為に必要な育成牛頭数

更新率(%)	初産分娩月齢(月)					
	10	11	12	13	14	14
10	10	11	12	13	14	14
20	20	22	24	26	28	28
30	30	33	36	39	41	41
40	40	44	48	51	55	55
50	50	55	60	64	69	69
	22	24	26	28	30	30

一定に牛群サイズを維持する為には、初産分娩月齢が遅れるとより多くの育成牛を持たなくてはなりません。例えば、更新率30%の牛群で初産分娩月齢が24ヶ月の場合、育成牛の必要頭数は33頭ですが、28ヶ月になると39頭保有しなければ、50頭の牛群を維持できなくなります。これは、育成牛の飼料代・労力の面からも大きな負担になります。後継牛は計画的に育て、経産牛を含めて経営全体で考える事が望まれます。経産牛頭数維持に必要な育成牛保有頭数の計算式を示しますので、参考にして下さい。

$$(\text{搾乳牛年間更新率} \% \times \text{頭数} \times 2) \times (\text{平均初産月齢} / 24) \times 1.1 (1 + \text{育成牛死亡率} \cdot \text{淘汰率})$$

養管理改善を図り生産性の向上に努めて頂きたいと思っております。

10月ホクレン初妊牛市場成績

(単位: 頭, 千円(税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~350	351~400	401~450	451~500	501~550	551以上
根室	10月2日	253	480	2	8	51	109	73	10
十勝	10月9日	361	463	16	33	82	135	81	14
根室	10月16日	370	473	2	10	76	207	70	5
豊富	10月16日	407	487	9	29	68	117	124	60
釧路	10月22日	243	465	11	20	58	91	57	6
北見	10月23日	482	486	5	24	101	147	167	38
十勝	10月24日	448	485	6	30	91	140	138	43
合計		2,564	487	51	154	527	946	710	176
前月		2,422	485	-	-	-	-	-	-
前年同月		2,514	443	-	-	-	-	-	-

家畜市場成績

平成15年10月

(単位: 円(税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野 十五日	ホルス雄	157	-	66,150	420	32,056
	F1雄	53	-	165,900	37,800	103,732
	F1雌	38	-	113,400	25,200	53,854
館林 十七日	ホルス雄	4	59	51,000	3,000	27,000
	F1雄	11	66	171,000	79,000	134,091
	F1雌	24	69	109,000	23,000	91,542



理事会だより

九月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
 - (二) 九月份生産者支払暫定乳価について
 - (三) 乳牛飼養動態調査報告について
- #### 協議事項
- (一) 那須高原CS建設について
 - (二) 八月度事業実績について
 - (三) 資金貸付について

(四) オートサンプラー設置について

臨時理事会

協議事項

- (一) BSE対策について
- (二) 伝染病等発生時の見舞金贈呈について
- (三) 選挙対応について
- (四) 那須高原支所新設の設計について

お知らせ

土づくり講演会開催

主催 栃木県堆肥利用促進協議会
日時 十一月二十七日(木)
 午後一時～三時三十分
場所 宇都宮 アピア別館
講演 「耕畜連携！ 家畜糞堆肥による土づくり」
講師 神奈川県農業総合センター 藤原 俊六郎氏
 参加希望者は、支所



春夏秋冬



秋が駆け足で通り過ぎて行くようだ。冷夏といわれた今年の夏は、それでも暑い日が何日かあったものの、日々の気温差が激しかったので涼しい日の記憶が多く残っている。

今年の冷夏は、作物の不作・果実の味などにも影響したようだが、私たちの生産する牛乳の消費量にも大いに影響があった。予想以上に加工率が昨年より大幅に増える結果となってしまった。

国内八例目のBSE感染牛が十月六日に開催された国の専門家が

議において判断され、厚生労働省より発表された。

今回の事例は、前七例に比較して異なる点が多く『非定型的なBSE』と表現された。いわば、疑問点が多く今後の究明に委ねることとなる。

また農水省はこれを患畜と判定するとともに、伝達性や病原性等を明らかにするため動物接種試験等が必要。あらゆる可能性を想定するとともに肉用牛であることから給与飼料(乳用牛との違い)の徹底調査。今後の防疫のありかたについてあらためて検討するとの見解で結論付けるまでにはまだ時間がかかりそうだ。

一方、消費者はいたって冷静にこの問題を捉えており、風評被害と言われるようなことは起こらない。

かつたようで、この点も農水省は全頭検査によるチェック機能が効果を奏し、検査に合格した物しか出回らないことが消費者のあいだに理解され、安心感が行き渡っている証とみている。

一日と深まりゆく秋の山々の情景を楽しむため休日の早朝に出かけてみた。那須・日光・塩原など県内の行楽地には、首都圏方面からの観光客が毎年この時期紅葉をもとめ押し寄せるが、渋滞を少しでも避けようと年々出足が早まってきているのか、朝の六時前後には行楽地の広い駐車場はどこもほぼ満車となってしまいうつだ。皇太子ご夫妻がよく行かれる那須沼原湿原、今は一面の草紅葉に包まれている。

編集後記

「秋」も終わりに近づきました。皆様にはどんな秋だったでしょうか？今回は読書について。私はあまり本を読むタイプではないのですが、活字を読む機会としては、漫画、雑誌、取り扱い説明書、ホームページなどが挙げられます。テレビや新聞もあまり見ない私にとっては、情報源はホームページとなりますが、読書量が絶対的に不足しているため、こういった文書を書くときに表現力不足におちいります。少ない語彙を全力投球した結果がこのコーナーになっていきます。事情により土曜日午後出勤を余儀なくされ、広いフロアに一人きり。雲の間から漏れる十月の夕日が哀愁漂わせ、ハンディテストの電子音が甲高く鳴り響く。「何故秋は寂しいのか？」について考えてみたいと思います。

木の葉が落ちる
 気温の減少
 日照時間の減少
 生物の減少・冬眠
 減少による喪失感が寂しさに繋がるのでしょうか？

『奥山に 紅葉ふみわけ
 鳴く鹿の 声きく時ぞ 秋
 は悲しき』

